

人権講演会

人権週間の初日に、人権講演会が行われました。講師には「多文化共生ぐんま」の小林あけみ先生をお招きし、異文化理解と多文化共生についてご講演いただきました。現在、太田市には人口約7%の外国籍の方が居住しています。ブラジルやアジア諸国を中心に、多くの国へのルーツを持つ人々がいます。そして本校にも全校の1割以上の生徒が、毎日の学校生活を送っています。そして、国籍が違えば文化や考え方も異なってきます。こうした人たちと接していく上で大切なことは、自分とは異なる文化的背景や価値観を持つ人々の考え方や行動を理解することです。本校では、年に何度か外国籍生徒の母国の料理を給食で提供しています。身近なところから様々な国のことを知ることは、これからの社会において必要不可欠となります。異なる文化や背景を持つ人々が互いに尊重し合い、協力しながら共に生活する社会の実現をしていくことが求められています。講師の小林先生は、外国籍児童生徒への支援を通して、生徒たちにこれから必要とされる考え方や関わり方についてわかりやすくお話しいただきました。

すべての人が相手を理解し尊重して過ごすことができる社会の実現に向けて、生徒1人ひとりが人権への意識を高めてくれることを期待しています。



スタントマンによる交通安全教室

今年の11月1日に、改正された道路交通法が施行され、自転車運転中の「ながらスマホ」も禁止されて罰則の対象となりました。自転車に関係した事故や違反が、全国的にも多く起きていることが報道されています。学校でも、交通ルールをはじめとする「旭中自転車通学規定」を守ることを条件に、自転車通学許可証を発行しています。生徒1人ひとりが安全に事故なく登校できるよう交通安全指導を継続的に行っていますが、斜め横断や並列走行、一時不停止、通学で認めていない道路の走行など、地域の方からのご心配が学校に寄せられています。

今回実施したスケアード・ストレイト方式による交通安全教室では、旭小の5・6年生とともに、スタントマンによる交通事故の再現を通して、改めて交通安全について意識を高めるために実施しました。自分では注意していても、事故の被害に遭うこともあります。「自分は大丈夫」ではなく、いつ、どこで被害者あるいは加害者になるかわからないということを忘れずに、自分の命を守るためにも安全な自転車運転を心がけてほしいと思います。

そして、絶対停止・2ストップ・周囲の確認を必ず行い、休日の日でもヘルメットを着用するなど、安全への配慮を欠かさず行うことを強く願っています。

ご家庭でも、自転車の乗り方や道路の歩き方についてお子さんとよく話し合うとともに、継続的に注意喚起をお願いします。



情報モラル講習会

冬季休業を前に、本年度2回目の情報モラル講習会を実施しました。講師には、群馬県警太田警察署生活安全課の高木みゆき様をお招きし、インターネットを介したトラブルや事件の危険性を、動画を交えながらご講義いただきました。ある期間の調査によると、中学生の8割以上がスマートフォンを所持している結果となっています。スマートフォンを使って手軽にインターネットに接続することは簡単で、すぐに調べることができたり、家族や友だちと連絡を取り合うことができたりするなどのメリットもあります。しかし、それ以上に生活や命が危険にさらされるようなデメリットの面が社会問題にもなっており、



数々の事件も起こっています。名前や住所、顔写真など様々な個人情報の流失は、子供たちが気軽に使っている「LINE」や「X」などのSNSからでも簡単に広がる危険性があります。一度ネット上に上がったものは、生涯消すことはできないと言っても過言ではありません。そこから犯罪につながることもあります。さらに気軽にSNSで他人を誹謗・中傷することでのいじめ問題も深刻化しています。気軽に行った行為によって加害者にも被害者にもなることは、数多く起こっています。

改めてスマートフォンの使い方について、保護者管理の下、正しく使えるようご家庭でも話し合ってください。また、毎年2回、学校で実施する情報モラル講習会を実施しています。保護者の皆様にもご案内しておりますが、今後

是非ご参加いただき、ご家族で考える材料としてください。子どもたちを犯罪に巻き込まれないようにするためにも、学校とご家庭の力で子どもたちを守っていきましょう。ご協力よろしくお願いたします。

<p>お くない。写真</p> <p>一度、ネット上に流出した写真を削除・回収することはできません。ネットで知り合った相手からあなたの写真を送るように言われても送ってはいけません。</p> <p>わたしも送るからあなたも送って</p>	<p>か きこまない。悪口</p> <p>ネットに悪口やウソの投稿をしたり、他人が投稿した悪口などを拡散したりすることは犯罪になることがあります。悪口や悪意のある投稿を書き込んではいけません。</p> <p>いじめは犯罪</p>
<p>ぜ ったいあわない。</p> <p>ネットで知り合った人に会いに行き、犯罪に巻き込まれるケースがあります。ネットだけで交流をしている人に絶対に会いに行きはいけません。</p> <p>フッフ</p> <p>あいたいな!</p>	<p>み ない。有害サイト</p> <p>ネットには有害で危険なサイトも存在します。ネットを安全・安心に利用するためにフィルタリングを設定し、有害サイトを見ないようにしましょう。</p> <p>おっ怪か来たな</p> <p>有害サイト</p>
<p>の せない。個人情報</p> <p>SNSに投稿したメッセージや写真から、住所や名前などが知られてしまい、悪用されることがあります。ネットに個人情報をのせてはいけません。</p> <p>名前や学校もわかったぞ</p>	<p>さ がさない。出会い</p> <p>ネットでは、相手が年齢や性別を偽っていたり、本当の目的を隠したりすることがあります。ネットで出会いを探したりしてはいけません。</p> <p>出会いをまってるよ</p>
<p>ま もる。ルール</p> <p>スマホやゲームに熱中し、朝起きられなくなったり、体調が悪くなったりする人がいます。家族で話し合っ、利用時間などのルールを作って守りましょう。</p> <p>家族のルールを守ろう</p>	
<p>「おぜのかみさま」に関するお問合せは…</p> <p>群馬県生活子ども部 私学・青少年課 ☎ 027-898-3557 (直通)</p> <p>いじめ・問題行動・犯罪被害など子供に関するご相談は…</p> <p>群馬県警察本部生活安全部 子供・女性安全対策課 (少年サポートセンター係) ☎ 027-289-6610 (相談電話)</p>	